

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後 6 か月以内に本人の都合による退社、または、本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

入社日から 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	手数料の 80%を返還する。
入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	手数料の 50%を返還する
入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	手数料の 5%を返還する

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

事業所の名称：Force Link Next 株式会社

所在地：札幌市白石区栄通 20 丁目 12 番 20 号

有料職業紹介事業許可番号：01-ユ-300784